

あなたの幼稚園・保育所に木製玩具を導入しませんか？

暮らしの中に木材を取り入れる運動を推進しています

(県産木材使用木製玩具の導入支援の取り組み)

1 目的

現在、地球温暖化防止のために行われる京都議定書第1約束期間が始まっています。日本が世界に約束をしている6%の削減目標を達成するための森林吸収源対策として、日本全体では、年間55万haのスギ・ヒノキ林の間伐が必要となっています。

県でも、山村地域の元気をとりもどし、森林のきれいな水と空気、豊かな生態系をつくる機能、地球温暖化防止に資するとされるCo2の固定吸収機能を発揮させるため、間伐をすすめています。

さらに、山から生産された木材の住宅、学校や公共施設などへの積極的な利用を支援しています。

一方で、木材がもつ暖かさや柔らかさは、我々の生活に安らぎや潤いも与えてくれます。これら木材のもつ性質は、年月を経て成長してきた過程で出る年輪や空によるものです。

しかし、これらの特徴は、大きな長所ですが、逆に言えば傷が付きやすい、まったく同じ色あいの製品が揃いにくいといったものとなることも理解して使用する必要があります。

そのような木材のもつ特長を活かしながら、身近にある家具や玩具に、地域の木製品を積極的に取り入れることは、環境保全活動のひとつといえるのではないのでしょうか。

県では、「暮らしの中に木材を取り入れる運動」を推進しており、平成25年度末までに県内の希望する市町等について、地域のモデルとなるような幼稚園・保育園等に、県産木材からつくられた玩具等を導入するよう、その経費について支援します。

2 事業内容

- (1) 事業主体 市町等(学校法人や公立幼稚園のPTA・OB会等の取り組みも補助対象となります。)
- (2) 事業費 1セットあたり9,000円(標準単価)の1/2を上限として助成(玩具)
平成21年度予算額 360千円(@4.5千円×80セット分)
- (3) 導入場所 幼稚園・保育園・児童館・公民館の児童室など複数の幼児等が継続的に集まる場所
- (4) 条件 平成21年度中に補助金の申請、玩具等の購入、購入代金の決済、実績報告書の提出が可能なこと。

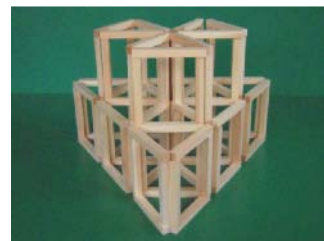
3 県産木材使用玩具等



スギを使用した木製積木



木製収納箱



ヒノキ積木での組み立て例

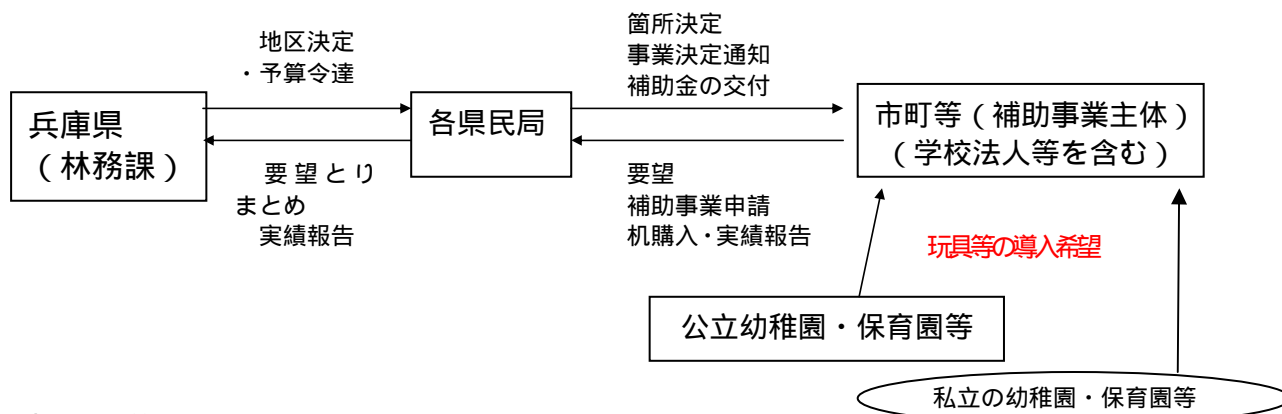
導入の際は、県下各県民局農林(水産)振興事務所とも連携し、木に愛着を感じるような取り組み(森林教室等)を加えるなど、事業効果を高めていただくと幸いです。

問い合わせ先

各市町を所管している各県民局農林振興事務所 森林林業課・林業課または、農政環境部農林水産局林務課 県産木材係へお問い合わせください。

(林務課県産木材係連絡先) 電話：078-341-7711(内線4120) ファックス：078-362-3954

4 事務の流れ(具体的な事務は、各県民局と事業実施を希望される方との間で行います。)



5 木製玩具導入にあたってのQ&A

Q1：購入する木製玩具等に指定はありますか？

A1：県産木材を使用していることが分かれば、どこで購入いただいても結構です。
また、希望があれば、対象となる木製玩具をいくつか紹介します。(チラシ参照)

Q2：ひとつの施設で、いくつまでの玩具の購入が可能ですか？

A2：概ね1つの施設につき、原則10セットまで補助対象としますが、たくさん購入する場合は、ご相談ください。

Q3：複数の玩具を購入する際には、同じものを購入する必要がありますか？

A3：種類を変えても支障ありません。

Q4：みんなで使える物であれば、机や椅子を購入することは可能ですか？

A4：たくさんのお子どもが使えるような仕組みをつくっていただければ購入可能です。例えば、3人掛けの子供用ベンチや収納棚などを購入する場合には、別途ご相談ください。

Q5：部屋の内装や家具を購入することは可能ですか？

A5：子どもが日常的に触れる箇所については、購入可能とします。具体的な品目については、ご相談ください。

Q6：平成25年度までなら何時でも取り組めますか？

A6：出来る限りご要望に添えるように努力しますが、予算等の都合により、希望にそえないことがあります。

県産木材使用学習機の導入(参考)

木製玩具の導入とともに、小・中学校等への学習機の導入についても、支援しています。

- ・事業費：1セットあたり 10,000円(標準事業費)の1/2助成(学習機)
- ・予算：3,500千円(@5千円×700セット分)



スギ天板を使用した木製机